



Yokosuka Climate Case  
横須賀石炭訴訟

4

# 裁判を傍聴しませんか？

横須賀石炭火力発電所新設・稼働に関する行政訴訟  
第4回期日 参加の呼びかけ

人類が直面する気候危機。この危機に拍車をかけるのが石炭火力発電所です。世界が「脱石炭」に向かう中、小泉進次郎環境大臣の選挙区でもある横須賀で、今まさに石炭火力建設が進んでおり、住民たちは、環境アセスメントで確定通知を交付した経済産業大臣に対して、その取消を求める行政訴訟を提起しています。第4回目の裁判が6月26日に行われます。この裁判の論点や気候変動問題や石炭火力発電所建設をめぐる動向についての勉強会も行います。

どなたでも傍聴できますので、ぜひご参加ください！



2020年6月26日（金）14:00

13:10頃より整理券の配布があります。（抽選は13:30頃）



東京地方裁判所 103号法廷

東京都千代田区霞が関1-1-4



霞が関駅 A1出口徒歩1分

丸ノ内線 日比谷線 千代田線



桜田門駅 5番出口から徒歩3分

有楽町線



14:00 第4回期日

15:00 裁判報告会・勉強会

@千代田日比谷図書文化館大ホール

報告会・勉強会のみ  
の参加も可能です

申し込みは  
こちらから



参加希望はこちらからお申し込み下さい ↓  
<http://bit.do/yokosuka-climate-case4>

## 問い合わせ

横須賀石炭火力発電所訴訟原告団事務局  
〒102-0082 千代田区一番町9-7  
一番町村上ビル6F  
気候ネットワーク内

TEL: 03-3263-9210 Email: [tokyo@kiconet.org](mailto:tokyo@kiconet.org)

横須賀火力発電所建設を考える会  
原告団長 鈴木陸郎 TEL: 046-847-3253

